

平成29年度

事業報告書

学校法人 久留米大学

目 次

1 法人の概要	
(1) 理念、沿革	……………1
(2) 設置する学校・学部・学科等	……………3
(3) 学生生徒数	……………4
(4) 役員・教職員等の概要	……………7
2 事業の概要	
(1) 平成29年度の事業の概要	……………9
(2) 久留米大学将来構想に係る活動状況	……………10
(3) 平成29年度の事業計画等に係る進捗状況	……………10
(4) 平成29年度の諸活動（その他）	……………16
3 財務の概要	
(1) 事業活動収支の状況について	……………25
(2) 資金収支の状況について	……………25
(3) 貸借対照表の状況について	……………25

1 法人の概要

(1) 理念、沿革

○久留米大学の基本理念

真理と正義を探究し、人間愛と人間尊重を希求して、高い理想をもった人間性豊かな実践的人材の育成を目指すとともに、地域文化に光を与え、その輝きを世界に伝え、人類の平和に貢献することを使命とする。

○沿革／学校の部

昭和 3年	2月	専門学校令による九州医学専門学校を設置
同	4月	附属病院を開院
昭和14年	3月	九州医学専門学校に5年制の課程を設置
昭和17年	9月	九州医学専門学校（4年制）を廃止
昭和18年	2月	九州医学専門学校5年制課程を九州高等医学専門学校に改称
昭和21年	3月	大学令による久留米医科大学及び同予科を設置
同	5月	久留米医科大学予科第2学年を編成
昭和23年	2月	久留米医科大学学部を開設
昭和25年	2月	教育基本法及び学校教育法による久留米大学を設置し商学部商学科を開設
同	3月	久留米大学附設高等学校を設置
昭和26年	3月	久留米医科大学予科を廃止
昭和27年	2月	久留米大学医学部を開設
同	12月	九州高等医学専門学校を廃止
昭和29年	9月	学位令による久留米医科大学学位授与を施行
昭和30年	1月	久留米大学医学部に医学進学課程を開設
昭和31年	3月	久留米大学大学院を設置し医学研究科博士課程を開設
昭和36年	3月	久留米医科大学を廃止
昭和41年	3月	久留米大学医学部附属高等看護学校を設置
昭和43年	2月	久留米大学医学部附属衛生検査技師学校を設置
昭和44年	4月	久留米大学附設中学校を設置
昭和47年	4月	久留米大学医学部附属衛生検査技師学校を久留米大学医学部附属臨床検査技師学校に校名変更
昭和48年	4月	久留米大学医学部附属高等看護学校に二部（夜間課程）を併設
昭和50年	4月	久留米大学商学部に経済学科を増設
昭和51年	6月	久留米大学医学部附属高等看護学校を久留米大学医学部附属看護専門学校に校名変更
同	6月	久留米大学医学部附属臨床検査技師学校を久留米大学医学部附属臨床検査専門学校に校名変更
昭和59年	4月	久留米大学コンピュータ教育センターを設置
昭和62年	2月	久留米大学比較文化研究所を設置
同	3月	久留米大学医学部附属看護専門学校二部（夜間課程）を廃止
同	4月	久留米大学法学部法律学科を開設
平成 元年	4月	久留米大学分子生命科学研究所を設置
同	4月	久留米大学大学院比較文化研究科修士課程を開設
平成 3年	4月	久留米大学大学院比較文化研究科博士課程を開設
平成 4年	3月	久留米大学医学部進学課程を廃止
同	4月	久留米大学文学部人間科学科・国際文化学科を開設
同	4月	久留米大学保健体育センターを設置
平成 5年	4月	久留米大学外国語教育研究所を設置
平成 6年	4月	久留米大学法学部に国際政治学科を増設
同	4月	久留米大学商学部経済学科を久留米大学経済学部経済学科に改組転換
同	4月	久留米大学医学部に看護学科を増設
同	7月	久留米大学医学部附属医療センターを開院
平成 8年	4月	久留米大学文学専攻科、法学専攻科、商学専攻科を設置

平成 9年	1月	久留米大学先端癌治療研究センターを設置
同	3月	久留米大学医学部附属看護専門学校を廃止
平成10年	4月	久留米大学経済学専攻科を設置
同	6月	久留米大学循環器病研究所を設置
平成11年	4月	久留米大学留学生別科を設置
平成12年	4月	久留米大学文学部に社会福祉学科を増設
同	4月	久留米大学コンピュータ教育センターを久留米大学情報教育センターに名称変更
同	4月	久留米大学保健体育センターを久留米大学健康・スポーツ科学センターに名称変更
平成13年	4月	久留米大学大学院心理学研究科を開設
同	4月	久留米大学大学院医学研究科修士課程を開設
平成14年	1月	久留米大学国際交流センターを設置
同	4月	久留米大学文学部人間科学科を久留米大学文学部心理学科及び情報社会学科に改組転換
同	4月	久留米大学経済学部に文化経済学科を増設
同	4月	久留米大学高次脳疾患研究所を設置
平成15年	4月	久留米大学知的財産本部を設置
同	10月	久留米大学バイオ統計センターを設置
平成16年	4月	久留米大学法科大学院法務研究科を設置
同	4月	久留米大学教育・学習支援センターを設置
平成17年	4月	久留米大学大学院ビジネス研究科を開設
同	8月	久留米大学ビジネス研究所を設置
同	11月	久留米大学産学官連携戦略本部を設置
平成20年	4月	久留米大学認定看護師教育センターを設置
平成21年	4月	久留米大学臨床試験センターを設置
平成22年	1月	久留米大学皮膚細胞生物学研究所を設置
平成22年	4月	久留米大学経済社会研究所を設置
平成25年	4月	久留米大学知的財産本部を廃止し久留米大学産学官連携戦略本部に統合 久留米大学がんワクチンセンターを設置
平成26年	7月	久留米大学地域連携センターを設置
平成27年	4月	久留米大学臨床試験センターを廃止し、久留米大学医学部附属病院臨床試験センターに改組
同	4月	久留米大学保健管理センターを設置
同	8月	久留米大学IR室を設置
同	12月	久留米大学臨床研究支援機構を設立
平成28年	4月	久留米大学学生支援室を設置
平成29年	4月	久留米大学人間健康学部総合子ども学科・スポーツ医科学科を開設
同	4月	久留米大学臨床研究支援センターを設置
平成30年	3月	久留米大学法科大学院法務研究科を廃止

○沿革／法人の部

昭和 3年	2月	財団法人九州医学専門学校を設立
昭和18年	8月	財団法人九州高等医学専門学校に変更
昭和21年	3月	財団法人久留米医科大学に変更
昭和25年	3月	財団法人久留米大学に変更
昭和26年	3月	学校法人久留米大学に変更し現在に至る

(2) 設置する学校・学部・学科等

○大学院

比較文化研究科
心理学研究科
ビジネス研究科
医学研究科

○法科大学院法務研究科

○学部・学科等

文学部

心理学科、情報社会学科、国際文化学科、社会福祉学科

文学専攻科

人間健康学部

総合子ども学科

スポーツ医科学科

法学部

法律学科、国際政治学科

法学専攻科

経済学部

経済学科、文化経済学科

経済学専攻科

商学部

商学科

商学専攻科

医学部

医学科、看護学科

留学生別科

○学校等

附設中学校

附設高等学校

医学部附属臨床検査専門学校

○附属研究所等

情報教育センター、比較文化研究所、分子生命科学研究所、健康・スポーツ科学センター、外国語教育研究所、先端癌治療研究センター、循環器病研究所、高次脳疾患研究所、バイオ統計センター、ビジネス研究所、認定看護師教育センター、皮膚細胞生物学研究所、経済社会研究所、がんワクチンセンター

○附属病院

医学部附属病院、医学部附属医療センター

(3) 学生生徒数

区 分			収容定員 () 入学定員	在 学 生 数		
				平成 27. 5. 1	平成 28. 5. 1	平成 29. 5. 1
大 学 院	比 較 文 化 研 究 科	前 期 博 士	60 (30)	42	42	39
		後 期 博 士	36 (12)	17	18	19
	心 理 学 科 研 究 科	前 期 博 士	40 (20)	33	32	37
		後 期 博 士	15 (5)	8	9	6
	ビ ジ ネ ス 研 究 科	修 士 課 程	24 (12)	8	10	10
	医 学 科 研 究 科	修 士 課 程	50 (25)	42	58	72
博 士 課 程		140 (35)	112	124	126	
大 学 院 計			365 (139)	262	293	309
法 科 大 学 院 法 務 研 究 科			0 (0)	7	1	1
専 攻 科	文 学 専 攻 科	心 理 学 専 攻	5 (5)	0	0	0
		国 際 文 化 専 攻	5 (5)	0	0	0
		社 会 福 祉 専 攻	5 (5)	0	0	0
		情 報 社 会 学 専 攻	5 (5)	0	0	0
	法 学 専 攻 科	法 律 学 専 攻	10 (10)	0	0	0
		国 際 政 治 学 専 攻	5 (5)	0	0	0
	経 済 学 専 攻 科	経 済 学 専 攻	10 (10)	0	0	0
	商 学 専 攻 科	商 学 専 攻	10 (10)	0	0	0
専 攻 科 計			55 (55)	0	0	0

区		分	収容定員 () 入学定員	在 学 生 数		
				平成 27. 5. 1	平成 28. 5. 1	平成 29. 5. 1
大 学	文 学 部	心 理 学 科	356 (86)	384	410	402
		情 報 社 会 学 科	246 (53)	281	281	275
		国 際 文 化 学 科	437 (104)	502	531	521
		社 会 福 祉 学 科	364 (51)	461	478	398
	人 間 健 康 学 部	総 合 子 ど も 学 科	50 (50)			54
		ス ポ ー ツ 医 科 学 科	70 (70)			86
	法 学 部	法 律 学 科	1242 (288)	1, 385	1, 335	1, 338
		国 際 政 治 学 科				
	経 済 学 部	経 済 学 科	1051 (254)	1, 186	1, 237	1, 272
		文 化 経 済 学 科				
	商 学 部	商 学 科	1045 (250)	1, 152	1, 159	1, 186
	医 学 部	医 学 科	690 (115)	717	714	732
看 護 学 科		410 (110)	461	464	462	
大 学 計			5961 (1431)	6, 529	6, 609	6, 726
留 学 生 別 科			55(35)	11	22	31
専 門 学 校	臨 床 検 査 専 門 学 校		120(40)	150	148	141
高 ・ 中 校	附 設 高 等 学 校		600(200)	595	601	616
	附 設 中 学 校		480(160)	496	502	493
合 計			7, 636(2, 060)	8, 050	8, 182	8, 317

区		分	定 員	在 学 生 数		
				平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
認 看 教 育 セ ン タ ー	定 師 育 一 認 看 教 育 課 程	が ん 化 学 療 法 看 護	30	14	13	14
		緩 和 ケ ア	30	30	24	29
		が ん 放 射 線 療 法 看 護	30	26	30	22
合 計			90	70	67	65

(注) 1 収容定員及び入学定員については、留学生定員を含み、平成29年5月1日現在で記載。

※ 認定看護師教育課程については、6月～11月の開講のため、平成29年6月1日現在で記載。

2 各学部の留学生及び編入学定員は、下表のとおりである。

学 部	学 科	留 学 生 定 員	編 入 学 定 員
文 学 部	心 理 学 科	(8)	(6)
	情 報 社 会 学 科	(8)	(4)
	国 際 文 化 学 科	(16)	(12)
	社 会 福 祉 学 科	—	(10)
法 学 部	法 律 学 科	(16)	(30)
	国 際 政 治 学 科	(16)	(0)
経 済 学 部	経 済 学 科	(20)	(10)
	文 化 経 済 学 科	(16)	(10)
商 学 部	商 学 科	(40)	(0)

※()内は、収容定員を示す。

3 平成19年4月から、留学生定員を情報社会学科3名から2名、国際文化学科5名から4名、法律学科5名から4名、国際政治学科5名から4名、文化経済学科5名から4名、商学科5名から10名に変更した。

4 大学院比較文化研究科前期博士課程については、平成21年度に入学定員を48人から30人に変更した。

5 医学部看護学科については、3年時編入学を平成22年度から募集停止し編入学定員と収容定員を変更した。

6 平成25年4月から、入学定員を心理学科85名から86名、情報社会学科60名から61名、国際文化学科100名から103名、社会福祉学科100名から101名、商学科250名から255名に変更した。

7 平成25年4月から、編入学定員を心理学科5名から3名、情報社会学科5名から2名、国際文化学科12名から6名、社会福祉学科10名から5名、法律学科20名から15名、国際政治学科5名から0名、経済学科10名から5名、文化経済学科10名から5名、商学科10名から0名に変更した。

8 法科大学院法務研究科については、平成26年度に入学定員を30人から15人に変更した。

9 法科大学院法務研究科については、平成27年度から学生募集を停止した。

(4) 役員・教職員等の概要 (平成29年4月1日現在)

法人役職者

- 理事長 永田見生
- 常務理事 廣田りょう
- 理事 有馬彰博 久原正治 田中幹夫
武田仁良 大木武彦 檜原利則
松田峻一良
- 監事 江頭章二 樋口明男

大学役職者

- 学長(理事) 永田見生
- 副学長 内村直尚
- 副学長 荒井功
- 大学院比較文化研究科長 北村修二
- 大学院心理学研究科長 木藤恒夫
- 大学院ビジネス研究科長 福永文美夫
- 大学院医学研究科長 矢野博久
- 法科大学院院長 小原清信
- 文学部長(理事) 石橋潔
- 人間健康学部長 濱崎裕子
- 法学部長(理事) 神原和宏
- 経済学部長(理事) 浅見良露
- 商学部長(理事) 伊藤祐
- 医学部長(理事) 内村直尚
- 医学部看護学科長 三橋睦子
- 学生部長・学生支援室長 山木宏一
- 附属図書館長 高栢真一
- 就職部長 松本博
- 附設中学校・高等学校長(理事) 町田健
- 大学病院長(理事) 八木実
- 医療センター病院長 廣松雄治
- 情報教育センター所長 山田和敏
- 比較文化研究所長 浦田義和
- 分子生命科学研究所長 児島将康
- 健康・スポーツ科学センター所長 副島崇
- 外国語教育研究所長 岩田好司
- 先端癌治療研究センター所長 山田亮
- 循環器病研究所長 福本義弘
- 高次脳疾患研究所長 内村直尚
- バイオ統計センター所長 角間辰之
- ビジネス研究所長 梶原晃
- 認定看護師教育センター長 三橋睦子
- 皮膚細胞生物学研究所長 名嘉真武國
- 経済社会研究所長 伊佐淳
- がんワクチンセンター長 伊東恭悟
- 留学生別科長 譚康融
- 国際交流センター所長 河内千栄子
- 教育・学習支援センター長 荒井功
- 地域連携センター長 大矢野栄次
- 保健管理センター長 吉田典子
- 臨床研究支援センター長 上野高史
- IR室長 荒井功
- 医学部附属臨床検査専門学校長 西昭徳
- 事務局長 相園浩一

理事 16名	評議員 53名	監事 2名
--------	---------	-------

教職員数について

		平成 27 年 4 月 1 日現在			平成 28 年 4 月 1 日現在			平成 29 年 4 月 1 日現在		
		現員数	平 均		現員数	平 均		現員数	平 均	
			年令	年数		年令	年数		年令	年数
教育職員	人	歳	年	人	歳	年	人	歳	年	
	973	42.77	11.79	984	42.94	11.94	995	43.30	12.01	
教育職員以外の職員	事務	339 (97)	41.41	15.76	341 (101)	41.08	15.17	343 (98)	41.51	15.27
	技術	404 (98)	37.06	11.35	411 (97)	36.73	10.97	430 (104)	37.12	11.41
	看護	1,378 (117)	36.59	11.91	1,380 (115)	37.02	12.29	1,374 (121)	37.05	12.16
	一般技能	54 (17)	42.02	19.09	80 (44)	41.39	13.13	78 (43)	41.71	12.54
	研究補助	65 (44)	42.74	16.23	63 (42)	43.98	17.59	69 (48)	43.06	16.64
	労務	13 (13)	56.00	4.62	13 (13)	56.08	5.08	12 (12)	56.08	5.50
	小計	2,253 (386)	37.82	12.65	2,288 (412)	38.03	12.62	2,306 (426)	38.17	12.60
合 計	3,226 (386)	39.31	12.39	3,272 (412)	39.51	12.41	3,301 (426)	39.71	12.42	

(注1) 嘱託職員を () 内に示す。

研修医数について

		平成27年4月1日現在	平成28年4月1日現在	平成29年4月1日現在
1	年	43 (歯科5名含む)	42 (歯科4名含む)	27 (歯科5名含む)
2	年	41 (歯科4名含む)	43 (歯科3名含む)	41 (歯科3名含む)
合	計	84	85	68

2 事業の概要

(1) 平成29年度の事業の概要

平成29年度事業計画

平成29年度の本学は、文医融合型の新学部「人間健康学部（総合子ども学科、スポーツ医科学科）」がスタートし6学部13学科、その他5つの大学院研究科、21の研究所・センター等を有する総合大学として新たな門出を迎える年となった。一方で加速度的に減少していく人口問題への対応や、地域創生、地域連携、グローバル化等、時代の流れや国策を踏まえた改革推進への波が次々と大学に打ち寄せている現状にある。また、教育研究面においても、大学は社会構造の変化に対応しつつ、将来の社会を担う人材を育成するための教育のあり方が問われており、その中で本学が学生・生徒、時代や社会のニーズに応える特色ある教育活動、質の高い研究活動及び高度で安全な医療の提供を推し進めていくことは、まさに基本理念の実践にも適うものである。このことは、私立大学や大学病院を取り巻く環境が一層厳しさを増す中においても何ら変わるものではなく、本学将来構想の具現化のため事業計画として取り組んできたところである。

日本私立学校振興・共済事業団の大学入学志願動向調査によると、平成29年度の私立大学全体の入学定員充足率は104.61%で、前年度から0.18ポイント上昇し、入学定員充足率100%未満の大学は28校減少し229校39.4%で、5.1ポイント下降している。また、福岡県の入学定員充足率は107.10%で、前年度から3.39ポイント上昇している中で、本学の平成29年度入学者選抜状況は、志願者総数約7,800人、志願倍率約5.4倍、入学定員充足率は1.20倍(120.61%)となった。平成32年度まで約120万人のまま推移すると言われている18歳人口は、福岡県を含む九州全体では減少が予測され、また、福岡県を除く九州各県の大学進学率は50%未満であることから、本学が求める志願者と入学者の獲得に向けた競争は今後さらに厳しくなっていくことが予想される。更に、私立大学や大学病院を取り巻く環境が年々厳しくなっていく中、消費税率の変更、診療報酬改定等、本学の財務運営も益々厳しさを増している。このような厳しく変化の多い社会環境の中、本学は創立90周年(平成30年)に向けて諸事業を進めているところであるが、本学における各事業計画の実施は、今後必要となる安定財源の確保、財政基盤の確立に向けた資金投入となることから、これまで以上に緻密な計画のもとに取り組むことが必要となる。このことから、本年度の事業計画の具体的な推進については、本学の経営戦略上、中長期計画における事業実施の意義を明確化し、過年度実施事業の検証、今後の収支計画を確認した上で、必要不可欠、優先度及び緊急性のある案件に限定するとともに、単年度収支を勘案して実施した。

平成29年度予算編成方針

これまでは事業活動収支差額(旧「帰属収支差額」)5%確保を目標に年度毎の予算編成方針を決定してきたが、平成25～27年度補正予算並びに平成27、28年度当初予算においては、志願者数及び患者数の減少、各キャンパスでの施設設備の整備更新、諸課題への取組み、加えて消費税率の引上げの影響等も重なり、収支差額マイナスとなる厳しい予算編成が続いている。本学の喫緊の課題は、基本理念を実践していくための財務基盤の確立であり、方針に基づいた予算編成、予算確定後の進捗管理及び適正な予算執行管理の徹底を、組織と教職員一人ひとりの意識と創意工夫により継続して実行することで、今後の施設設備整備や社会環境の変化に備えるべく、収支構造の再構築、財政の健全化に取り組む必要がある。

このことから、各部門において収入に見合った支出予算編成、事業活動収支差額黒字編成、人件費を除く支出予算については、前年度当初予算額の97%以内を原則に収入変動を勘案し積算、予算編成及び収支改善に全学全教職員連携して取り組むことを予算編成方針とし予算措置を行った。

(2) 久留米大学将来構想に係る活動状況

久留米大学将来構想については、本学の基本理念に基づいた教育・研究・医療の質向上を支援するため、安定した経営基盤の確立を全学的目標とし、教育・研究・社会貢献・医療の4つの将来ビジョンを定め、ビジョン毎に中長期検討課題を設定し、責任者の下、具体策・数値目標を平成28年度に定めた。平成29年度から平成33年度までの5年間の活動計画を策定し、具体策・数値目標の達成に向けて取り組むことになった。平成29年度の目標達成への取組みについては、四半期毎に進捗確認を行い、着実な計画の履行を促した。10月には将来構想策定会議を開催し第2四半期までの部門毎の進捗状況報告を行った。3月には将来構想策定会議にて今年度の部門毎の進捗報告と次年度以降の部門毎の数値目標の設定について協議を行った。

(3) 平成29年度の事業計画等に係る進捗状況

教育活動を高めるための環境整備

1. 御井本館建築事業

御井キャンパスでは、昭和25年に商学部が開設されて以来、昭和62年に法学部が開設され、平成4年には文学部が、更に平成6年には経済学部が開設され4学部となり、また、4つの大学院と6つの附置研究所、留学生別科も次々に開設され、学生数も7,000名へと増加し、総合大学として大きく変貌を遂げてきた。

一方、諸施設については、学部の開設等に伴い拡充してきたものの、キャンパス自体の狭隘化や施設の老朽化が進んでおり、また、今後の入学志願者の確保に向けて、更なる教育、研究環境の充実を目的とする抜本的なキャンパス整備が求められていた。このため、平成20年度事業計画において「御井キャンパス基本構想」の策定を行い、この具体化に向けて本格的に取り組みを開始するにあたり、若手教職員で構成するキャンパス総合整備検討委員会を設置し検討を重ねるとともに、先進的な他大学キャンパス等の調査を実施し、これらの検討結果については、平成23年3月に基本構想策定会議の下に設置された教学事項検討委員会へ答申した。更に、平成20年当時、九州地区の18歳人口は今後10年間全国平均を上回るペースで減少し続けることが予想されており、定員割れを回避しつつ、10年後の再減少期に備えるため、教育環境の充実を図ることが必要である旨の機運が高まり、早期に御井本館の建設、これを基点とした御井キャンパスの総合的な整備を進めることとなった。

これにより、御井本館は旧耐震基準施行以前(昭和46年以前)の建物である100号館、200号館、300号館及び400号館を解体し、教室、研究及び管理機能を複合的に有し、御井キャンパスのシンボリックな建物を建築するとの方針の下、平成23年8月にプロポーザル方式により設計業者として(株)梓設計を選定した。引き続き、御井学舎建築実行委員会が中心となって検討を進め、平成24年5月に基本設計が、また、11月に実施設計が完了した。その後、実施設計に基づく最終段階の設計を進め、平成25年4月に建築業者として清水建設(株)を選定し、同年9月から第1期工事(教室棟)が始まった。

第1期工事は、平成27年1月に竣工し、同年3月には第1回となるホームカミングデーを開催し、教職員、卒業生の方々へお披露目を行い、同年4月から一般使用を開始した。

また、第2期工事(研究棟)については、平成27年5月中旬に着工、平成28年9月に竣工した。同年11月上旬には300号館の教員休憩室、非常勤講師室及び教員個人研究室等の移転、11月中旬には200号館の事務室等の移転を完了し、教育、研究及び管理の機能を200号館、300号館より継承して12月から御井キャンパス整備のシンボルとして本格運用となった。

更に、御井本館周囲や200号館及び300号館跡地の緑化を進める第3期工事についても、第2期工事と並行して平成28年3月から着工し、平成29年8月には、御井本館と既存の施設を穏やかでやさしい緑地で包む御井キャンパス総合整備工事が完了した。

なお、御井本館周囲に設けられた2つの広場（出会いの広場、憩いの広場）は、芝生が敷かれ、その名のとおり学生、教職員の出会い、憩いを演出する造りとなっている。

2. 御井学舎 キャンパス広報環境の充実

「御井キャンパス基本構想」により、新たに建築された御井本館や平成29年4月に開設した人間健康学部を含む学部・学科の紹介、体育系クラブ・文化系サークル活動などの御井キャンパスの特色をまとめたガイダンス情報を集約し、情報発信用の映像情報として、記録、整備を行った。

この映像情報は、広く御井キャンパスの情報を発信し、志願者確保の一助とすることを目的としており、インターネット上の汎用広報媒体として公開している。また、必要に応じてDVD等に映像情報を記録することにより、保護者との地方懇談会、高校訪問時の御井キャンパス紹介用媒体としても活用している。

3. 御井学舎 トレーニングルーム機器入替え

みいアリーナ1階のトレーニングルームは、正課、課外活動及び福利厚生施設として学生、教職員等が使用している。トレーニングルーム内に設置しているフリーウェイト系の機器は、ウェイトトレーニングに欠かせない基本機器であるが、購入後16年が経過し、老朽化が著しく耐用年数を超える時期にあったことから、平成29年度事業計画において一括して入替えを行った。入れ替え後は、安全性・機能性ともに向上し、各種活動において大きな効果を得ている。

4. 御井学舎 学務システム等更新

御井学舎の学務システムは、平成8年度に導入されて以来21年間のデータが蓄積されており、情報基盤システムとして教職員の業務のサポートを行っている。また、平成26年度に学務ポータルが導入され、事務系サービス（入試、学籍、成績、学納金）及び教員系サービス（シラバス、成績登録）など、分散していたサービスを集約し利便性を向上させている。

今回の更新では、現行の学生系サービス（履修登録、休講情報、成績公開）に加え、学士力向上を目的とした学生カルテの導入を行った。

5. 医学部 マルチメディア設備整備

医学部教育1号館の6つの教室においては、平成13年から15年にかけての3年間でマルチメディア機器の整備を行っているが、その後13年以上の長期使用により機器は老朽化し、講義等への影響を勘案し、今回、最新のマルチメディア環境の教室設備とすべく、本年度からの2年計画で整備を行うこととし、本年度は3教室を整備した。

主な整備内容は、「4K」相当のきめ細かい美しい映像を表現できるプロジェクター及び200インチの大型スクリーンの導入、最新のインタフェースの備えを行っており、これにより高画質な画像・動画による教材提示が可能となり、学生教育環境の面で格段に向上した。また、1年生から4年生の教室については、全室デジタルサイネージの配備により、リアルタイムに学生への情報伝達を可能とする機能が備わった。

6. 医学部 図書館3階グループ学修室・視聴覚教室整備他

現在、医学科においては「協同学習」に力を入れており、入学時からお互いに学び合い、助け合い、高め合うといったアクティブ・ラーニングを実施している。医学生にとって、共に学ぶことは将来の臨床現場や生涯学習において必要不可欠なものであり、多様性を知り、幅広い知識・考え方を身に付ける上でも重要な学習方法と言える。そのような中、学生が自主的にグループ学修を實踐できる場が必要であり、その一つとして医学図書館3階のグループ学修室及び視聴覚教室において、電子黒板と連携したグループ学修が可能となるため、タブレット端末や机・椅子等の整備を行い、小規模なペーパーレス会議も行うことができる等、学修環境を高めた。

7. 医学部 医学情報教育用システム更新

これまで、看護学科B棟1階に所在していた医学情報教育用システム・コンピュータ実習室について、本システムのリース契約を1年延長し、基礎3号館の竣工に合わせ、同館1階へ移設すると同時に全面更新を行った。ハード面では、パソコンの台数を142台から152台へ、サーバも3台から10台へと増設し、ソフト面では、授業支援システムとして、主にパソコンを主体に管理するイメージで、出欠管理、レポート提出等のサポート、実習支援としては「Moodle(ムードル)」をベースに問題プールシステムの運用及び管理が可能となる仕様となっている。管理面では、シンクライアント化によるネットブートシステムの導入により、実習室のパソコン起動において Windows の OS 等をサーバにて一括管理し安定した運用が可能になるとともに、医学科のC B T (Computer Based Testing) を実施する上では、最適かつ安定した環境となった。その他に書画カメラや120インチの大型プロジェクターシステムの導入により、フレキシブルな用途にも対応可能な実習室・教室となっている。

8. 附設 第一、第二グラウンド整備

第一グラウンドについては、水捌けが悪く授業に支障が生じていたところであり、本年度は次年度内改修に向けた基本設計を行った。また、体育授業時のライン引きに時間を要していたことから、より円滑に、かつ、容易に同作業を行うことができるようグラウンドポインターを設置した。一方、第二グラウンドについても同様に、水捌けが悪く授業に支障が生じていたことから、本年度整備し改善を図った。

9. 附設 高中校寮教育環境整備

高校寮において、経年による老朽化に伴い、各室の至るところでサッシの歪み等の不具合が生じ害虫等の侵入で悩まされていたことから、環境整備を図るべく改修工事を行った。

10. 附設 その他の教育環境整備

各教室等のエアコンから異臭が発生するなどの報告があっていたことから、各所冷暖房室内フィン洗浄を行った結果、異臭が無くなり教室環境が改善された。また、別棟にある陶芸教室へのアプローチ階段(教室への通路)を増設・改修したことにより、生徒の教室移動時の利便性や安全性が向上した。更に、旧教室を改修して使用していた1号館3階の卓球場について、特に夏場の授業時にはかなりの高温になっていたことからエアコンを設置した。その他、老朽化した体育館1階の男子トイレの改修を行った。

研究活動充実のための環境整備

1. 基礎3号館建築事業

研究棟・動物実験センター（仮称）建築事業については、平成28年に建物名称を「基礎3号館」と命名し、同年12月8日に起工式を執り行い、平成30年2月末に竣工した。それに伴い、平成30年3月7日に基礎3号館1階学生ラウンジにおいて、学内関係者約50名が参列し、基礎3号館及び病院北館（総合複合棟・放射線腫瘍センター）落成式を執り行った。

基礎3号館1階には、学生ラウンジ、ミーティング・ルーム（グループ学修室）、情報処理実習室、セミナー室等、学生の学習環境を整えている。学生ラウンジには軽食コーナーを設置し、フレーム構造を取り入れ、オープンスペースでありながらロールカーテンを活用することでプライベート空間を演出し、簡易的なミーティングの場としての利用が可能で、ソファとテーブルを効果的に配置したエリアとなっている。いずれも学習の場だけでなく、学生の憩いの場としての利用が期待される。ミーティング・ルーム（5室）は、各部屋の間仕切りを取り外すことも可能で、学生の多様な利用に対応可能な仕様となっている。セミナー室は、150人程を収容でき、最新のAV機器を配備し、講義での使用のほか外部の方も利用することができ、本学と共同研究等を行う企業等の方々が研究成果等を行う場としての利用も見込んでいる。2階～6階については、学内外に散在している各附置研究所・センターを集約し、2～3階には循環器病研究所、分子生命科学研究所、4階～6階には動物実験センターを配置している。動物実験センターについては、老朽化している施設の新装だけでなく、バイオベンチャーを育成する観点から、本学の教職員・研究者の利用はもとより、外部の創薬関係やベンチャー企業の方も利用できるよう従来の動物実験センターの4倍以上のスペースを確保し、3フロアにわたり用途別の実験室・飼育室を配備している。また、分子生命科学研究所については、バイオベンチャー等の関連する企業・団体・個人を対象に研究室を有償で貸し出すサービスも開始する。

このように、基礎3号館は、学生の学習及び憩いの場であり、多種多様な研究者の利用の場でもあることから、企業等の方々、循環器病研究所及び分子生命科学研究所の教職員・研究者、本学の学生、大学院生がコミュニティの取れるミックス・ゾーンとして、新たなイノベーションや、同じ研究室内にアカデミックな研究部門とバイオベンチャーの研究部門が同居することにより、互いに研究相談やアドバイスが可能となり、久留米大学発イノベーション創出の成功モデルとなることを期待している。

なお、動物実験センターについては、実験環境の変化による影響を最小限にするため動物・機器備品等の完全移設は平成30年12月末頃までを予定としている。

2. 私立大学研究ブランディング事業

文部科学省「平成29年度私立大学研究ブランディング事業」のタイプA（社会展開型）に、本学の「すこやかな『次代』と『人』を創る研究拠点大学へ～先端がん治療・研究による挑戦～」が選定された。このタイプAには全国123校の応募があり33校が選定された。この事業は、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を軸として全学的な独自色を強く打ち出す取組みを行う私立大学を重点的に支援するものである。本学は先端癌治療研究センターを中心に、大学院医学研究科、医学部、がんワクチンセンター、大学病院、バイオ統計センター、臨床研究支援機構、人間健康学部及び大学院心理学研究科を参画組織として、「先端がん治療」の研究リソースを基盤とし、がんペプチドワクチン等のテーラーメイドがん治療の開発普及の推進と、新たな強みとなる潜在的シーズを発掘し、がんの新規治療法や予防法の開発へと繋げるモデルを構築するものである。なお、この事業では平成29年度から5年間、私立大学等経常費補助金の特別補助として毎年約3千9百万円の加算を見込んでいる。

診療活動充実のため環境整備

1. 病院北館（総合複合棟・放射線腫瘍センター）【更衣室棟含む】建築事業

かねてから放射線治療装置の更新と併せて建築計画を慎重に進めてきた事業であり、放射線腫瘍センターのほか、臨床研修センター、臨床工学センター、リハビリテーション部、病院病理部、臨床系講座等に移設し、病院機能と医学部として有する臨床研究機能とを併せ持つ複合施設として、平成30年2月に竣工した。これまで離れて位置していたものを集約することで機能充実を図るものである。この内、特に1階の放射線腫瘍センターには、放射線治療の機器を集約するとともに、最新の放射線治療機器2台（1台は九州初）と温熱療法機器1台を新たに導入する。これら高精度放射線治療機器の導入により、より高精度な治療の提供が可能となり、加えて多くの経験を持った医師、看護師、放射線技師等のチーム医療により、根治治療から緩和治療まで幅広いがん治療を提供できる環境が整うことになる。

なお、放射線腫瘍センターについては、平成30年10月の稼動開始を予定している。

2. 大学病院 臨床検査部分析装置等更新

HISCL-5000 は、肝線維マーカーの M2BPGi (Mac2 結合蛋白糖鎖修飾異性体) を測定する専用機器であり、関連する検査機器の集約について検討した結果、TAT 検査測定も可能であることから、現存のパスファーストを平成29年度末で契約終了することになり、年額 388,800 円の経費削減が見込まれる。併せて、更新した検査機器 (LABOSPECT008 α、ルミパルス L2400、cobas8000e801) により、関連する検査機器の集約について検討した結果、全自動酵素免疫測定装置 AIA-2000、AIA-360 及びバイダス 30 を平成29年度末で契約終了することになり、経費削減効果を見込んでいる。

3. 大学病院 移動型デジタル式汎用 X 線透視装置導入

平成29年8月の導入から平成30年1月までの実績は約60例であり、緊急手術において透視装置が使用可能となったことから症例数も増加しており、この影響もあって整形外科の手術件数も対前年比で約100例増加している。

4. 大学病院 第3期病院総合情報システム サーバ統合プラットフォームのストレージ増設

電子カルテをはじめとした第3期病院総合情報システムで使用している記憶装置 (ハードディスク) の枯渇を防ぐために増設を行った。平成29年10月6日から富士通エフサスと協力し設計を開始し、同年12月20日に機器設置及び設定を完了した。現時点で問題なく稼働しており、電子カルテを8年使用する設計でも問題がない環境となった。

5. 大学病院 オーダリング・医事システム用通信サーバ統合環境リプレイス

平成29年10月6日から富士通エフサスと協力して設計を開始し、同年11月27日に機器設置を完了した。既存環境の移行作業を同年11月21日に完了し、現時点で問題なく稼働している。このリプレイスによりサーバ仮想環境が増強され、次期電子カルテリプレイス等に伴うサーバ構築で新たに機器購入する機会を減らすことができ、経費削減にも繋がった。

6. 大学病院 文書保存参照システム更新

文書保存参照システム（Prorecord）は、診療録や各種レポート等の文書の保存を行っている基幹システムの一部であり、サーバ機器はこのシステム専用となっている。5年稼働の計画で設計し導入していたが、稼働期間の延長に伴い、機器の更新やシステムの再設計・変更が必要となった。電子カルテより半年早い平成24年6月に稼働を開始していたため、平成29年6月にサーバ機器の更新と設定の変更を行った。また、クライアントPC増加によるライセンスの追加購入も行った。

7. 大学病院 入退院患者支援センター設置に伴うシステム改修

医療連携センター看護師がアナムネにより患者から情報収集した結果を入院日以前から電子カルテシステムに登録できるよう改善する「入院申込み機能の拡張」と、独立した3つのプロファイル（入院・看護・患者）を統合し部門システムとの情報共有もできるよう改善する「入院・看護・患者プロファイルのデータ統合」により、入退院患者支援センターの目的のうち、「多種多様な二次利用が可能となるよう患者情報を集約する」ことを達成した。また、別の目的「医師・看護師の入院診療に関する業務量を削減する」ことにも寄与し、業務の効率化を実現した。

8. 大学病院 臨床研修医及び専攻医のための環境整備

当院における研修医のアメニティ環境が不十分であり、特に専用机がないことが課題となっていたこと、また、新専門医制度における基幹施設としての環境整備（部屋の確保等）が必要であること、他医療機関の専攻医を連携施設として受け入れする場合や医局に属さないような専攻医に対応するために体制を整備する必要があること等から、病院北館に研修医及び専攻医のためのスペースを確保することとなり、併せて臨床研修医96名（医科定員42名×2年、歯科定員6名×2年）及び専攻医（※人員は未定）の机120台及びインターネット環境を整備した。

9. 大学病院 消化器病センター改修

消化器病センターの改修工事の主な内容としては、（1）大腸内視鏡検査室を消化器病センター内の空きスペースへ移設したことにより、上下部内視鏡洗浄機材の動線が一本化した。この移設により、（2）大腸カメラ前処置室の患者スペース（大腸カメラ検査前に下剤を服用して排便を促すスペース）が拡充され、これまで男女が排便を繰り返していた同一のスペースから、男女別のスペースでの対応が実現し、プライバシーの確保、患者満足度の上昇等の効果が期待できる。更に施設改修に伴い、スタッフ及び患者動線も改善されたため、（3）移設後の検査件数は増加傾向（平成29年11月：215件[対前年同月比：19.4%増]、平成29年12月：174件[対前年同月件数比：7.4%減]、平成30年1月：215件[対前年同月比：17.9%増]）となった。

10. 大学病院 総合周産期母子医療センター機器更新

平成29年9月にフラットパネルを導入し、画像データを即時に確認できる利便性により、緊張性気胸の早期介入や体重500～600gの患児に対する注腸造影などで広く活用が可能となった。

11. 大学病院 核医学・PETセンター機器更新

RI施設における現行のストレステストシステムは、心筋負荷血流シンチグラフィ検査を行うために必要な装置であり、本検査の診療報酬点数は9,479点（負荷900点含む）である。同システムは、平成15年度に導入し老朽化が顕著となったため、本年度事業計画により平成29年8月18日に新たなシステムへと更新した。その後、平成30年2月1日までの期間で68件（内訳：心臓・血管内科64件、小児科4件）の検査を行った。

12. 医療センター 画像診断装置（回診用X線撮影装置）更新

平成29年度は、更新6か年計画(CT装置、MRI装置、血管造影装置等)の初年度であり、平成6年度購入の回診用移動型X線撮影装置1台を最新型の「回診用移動型X線撮影装置 CALNEO Go」に更新した。これにより、高画質化及び被曝低減化が図られるとともに、軽量かつコンパクトなサイズとなり病棟や手術室等で術後確認のための迅速な検査が容易となった。また、移動時の障害物との接触に対する自動停止機能も備わり安全面も向上した。

13. 医療センター 手術室（滅菌材料室）洗浄・滅菌装置導入

平成29年度は、更新5か年計画(滅菌装置3台・洗浄装置2台)の2年目にあたり、平成17年度購入の高圧蒸気滅菌装置(オートクレーブ)1台を最新型の「高圧蒸気滅菌装置 RG-24FV(オートクレーブ)」に更新した。これにより、滅菌運転時間の短縮、滅菌の質向上、スライドシャッター式ドアによるサイズのコンパクト化及び熱面の露出が軽減され、安全面の向上とともに、操作画面がタッチパネルとなったことでより操作が容易となった。

省エネ対策及び施設設備の適正な維持管理に係る改修事業

1. 施設設備整備

御井キャンパス800号館教室棟1階、研究棟4～8階、御井図書館1階及びびみいアリーナ2階のLED照明器具更新工事並びに800号館1～8階空調改修工事、また、旭町キャンパス医学図書館2階閲覧室、大学本館3階会議室及び筑水会館1・2階の冷暖房機取替工事を行った。

(4) 平成29年度の諸活動（その他）

教育に関わる事項

1. 法科大学院法務研究科の廃止

平成16年に開設した法科大学院は、本学の建学の精神である「学問による地域への貢献」という教育理念の下、広い視野を持ち、高度な専門的知識に習熟しながらも、現実の生活世界を切実に生きる生活者の視点に立って、地域住民への法的なサービスを提供できる法曹を養成するために、少人数クラスのもとで徹底した専門教育を行うなど、きめ細かい実践的な教育に努めてきたところである。

これまで、219名の院生が入学し、今回の修了者を含めて186名が修了しており、このうち30名が司法試験に合格した。その多くは福岡県弁護士会筑後部会をはじめ、福岡県内、佐賀県内など、九州を中心に各地で弁護士として活躍している。また、その他の修了生は、行政書士、裁判所事務官、警察官ほか公務員、法科大学院の教育の成果を生かした企業法務など、法務博士としての知見を生かし様々な分野で活躍している。しかしながら、司法制度改革の理念にもかかわらず、現実には司法試験の合格率の低さ、弁護士業務の需要の低迷や新人弁護士の就職難などが伝えられ、一方で法科大学院に進学することなく司法試験の受験資格が得られる予備試験が旧司法試験に代わって導入されるなど、様々な要因から法科大学院全体の志願者数は減少し続けた。

このため、入学定員の削減や入試制度の見直しなど次々と法科大学院改革を進めてきたが、その効果は限定的であり、志願者及び入学者の減少に歯止めがかけられず、平成27年度以降の学生募集を停止し、在学生の教育と法務研究生への指導に全力を注いできたところであるが、最後の在学生も修了の運びとなったことから平成29年度末をもっての廃止に至ったものである。

2. 浙江工業大学之江学院（中国）との学術交流協定

浙江（せっこう）工業大学之江（しこう）学院は、1999年に浙江工業大学により設立された全日制本科大学（修業年限は4年又は5年、卒業者は「学士」の学位が取得できる）で、浙江省杭州市に所在する。学生数約8,000名、教職員数658名で、11学部を有し、中国の大学ランキングで約1,000校中66位を獲得している応用型大学の重点モデル校にも選定されている。本学北京教育交流センターの紹介により、昨年度から交流を開始したところであるが、教員による相互訪問や研究員の受入れ等の交流も進み、また、留学生別科への学生受入れも順調に拡大していることから、学術交流協定を締結することとなった。

3. スブラス・マレット大学（インドネシア）との学術交流協定

スブラス・マレット大学は、インドネシア中部のジャワ州スラカルタ市に所在し、1976年に5つの大学を合併し設立された国立大学である。学生数約35,000名、教職員数約2,700名で、10学部、大学院研究科では26の修士課程、10の博士課程を有している。本学との交流実績は、平成28年（2016年）以降、法学部や比較文化研究所を中心に学生、教員の相互交流が積極的に進められており、更なる交流の充実、拡大を図るべく学術交流協定を締結することとなった。

4. ブラウン大学（アメリカ）との学術交流協定

ブラウン大学は、ロードアイランド州の州都プロビデンス東部に1764年に設立された私立大学で、米国東海岸のエリート私立大学から成るアイビーリーグ8校の一つである。学生数約9,400名、教職員数約5,400名で、7学部、大学院では修士課程31のコース、博士課程51コースを有し、また、12の研究所・センターを有している。本学との交流は、平成27年（2015年）以降、主に医学部を中心に交流が進められてきた。同大学との協定締結により、本学の教育面、文化面を含む多方面において好影響をもたらすことが期待され、特に、医学部医学科においては、平成28年度から開始した3年生を対象とするRMC P（Research Mind Cultivation Program）を円滑に進めるためにも非常に有用な提携と考えられることから、更なる交流の充実、拡大を図るべく学術交流協定を締結することとなった。

5. クリニカルスキル・トレーニングセンターの設置

平成27年度（2015）から医学教育分野別認証評価（国際認証）の制度がスタートし、その評価項目の一つに、学生が適切な臨床経験を積めるような臨床トレーニング施設を準備し、臨床実習の指導者を置くことが水準として定義されている。本学においては現在、医学部B棟6階に『スキルスラボ』として基本的な臨床技能を実習できる施設を学生に開放しているが、現状この水準を満たしているとは言えず、その対応策を検討してきた。その結果、スキルスラボ、手術室等の医療現場で各々が管理しているシミュレーターを一括管理し、センター化することが最善策との結論に至り、今回、医学部の教育支援組織として、医学教育に関する研究及び情報収集並びに医学教育活動への助言及び指導を行い、学生教育、教員の教育力等の向上に寄与することを目的として、医学教育研究センターの下に「クリニカルスキル・トレーニングセンター」として平成30年4月1日付けで設置することとした。また、同センターは大学病院における医療安全の見地から、医療技術の習得・向上の場としてトレーニング施設は必要不可欠であることから、同センターを総合診療棟内に置くことで、場所の優位性を活かした臨床研修医、新人看護師等多職種の技能育成を図るとともに、初期段階からキャリア形成までの統合的な医療人育成を展開できる施設として幅広い役割を担う形でスタートする。

研究に関わる事項

1. 石橋助成金、学術研究助成金の交付

石橋学術振興基金5億円の運用果実を原資とする「石橋助成金」及び学術研究振興基金2億1千万円の運用果実を原資とする「学術助成金」の交付について、平成29年度は、文系・医系を問わずベンチャー設立を志す個人や団体、また、大学発で世の中に役立つ事業、研究、医療開発に資金助成を要する個人や団体に対し、本学の発展、ブランド化を目的として、採択件数を絞って交付する方針で学内公募を行ったところ、医学部22件、文系学部3件、大学附置研究所及びセンター他で3件の計28件の申請があり、石橋助成金に5件、総額980万円。学術研究助成金に1件500万円の助成金交付が決定した。

2. 御井学舎における研究活動の活性化

持続的発展を図るため、将来構想策定会議において「教育・研究の質向上支援」として、競争的資金の導入拡大、地域連携等の特色ある教育研究の支援体制整備を方針として定めている。この方針のもと、御井学舎の各学部、附置研究所等に所属する教員の研究教育活動のより一層の活性化・高度化を目的として、研究費の配分を見直し、1. 個人研究支援、2. プロジェクト共同研究支援、3. 地域連携教育研究支援、4. スタートアップ活動支援及び5. 副学長裁量研究教育支援の5つの研究教育活動に対する支援策を講ずることとした。

なお、支援策の実施に必要な財源については、個人研究費、学部中央研究費及び附置研究所研究費の配分見直しを行い捻出することとした。

3. 医療情報学寄附講座の設置

佐賀市内に本社を置き、ブロックチェーン技術を用いた医療情報及び健康情報の個人利活用基盤事業を主とする事業会社である株式会社OKEIOSから、今般、個別に存在する医療情報等を本人が一元管理の上、これら情報を基に様々なサービスの提供を受けることが可能となる基盤形成のための研究を行うことを目的として、本学に「医療情報学寄附講座」を設置したいとの寄附申込がなされ、これまで本学には医療情報に関する研究部門がなく、今後の医療研究や病院経営面において医療情報は不可欠なものとなりえることが予想され、同講座設置は本学にとって有意義なもの判断されることから、同講座を設置することとした。設置期間は平成30年1月1日から平成32年12月31日までの3年間、寄附金額は総額3千万円（年間1千万円の分割寄附）を予定している。

4. 久留米大学研究推進戦略センターの設置

本学では研究活動の支援や外部資金の獲得等の業務を産学官連携戦略本部及び産学官連携推進室において行っているが、今後、更に研究活動を発展させ、外部資金の獲得を増やすためには、専門性を有する業務の増加や高度化に対応でき、研究者の要請に応えることができる専任職員を中心とした支援体制が必要である。また、他大学においても、研究支援体制の強化が外部資金獲得に大きな成果を上げていることから、更なる競争的資金の獲得と知的財産を基礎とした受託研究及び共同研究の推進を図ることを目的として、今般、平成30年4月1日付けで、従前の久留米大学産学官連携戦略本部を久留米大学研究推進戦略センターとして改組設置することとした。

5. 久留米大学高次脳疾患研究所の存続

高次脳疾患研究所は、昭和38年に脳疾患研究所として設立され、これまでに多くの研究成果や人材を輩出し医学及び医療の発展に貢献してきた。平成28年からは、高次脳機能障害の基本的病態である認知機能障害の予防、早期診断、治療及び地域支援ネットワーク構築のための新規治療戦略の基礎的研究に取り組んでいる。また、胎児から老年期に至るまでの包括的アプローチをテーマとした「地域における健やかな育ちと活力ある暮らしを支える高次脳機能障害研究・支援拠点」プロジェクトにも取り組んでいる。これらを踏まえ、今般、平成30年度から平成34年度までの5年間の存続が承認された。

6. 久留米大学循環器病研究所の存続

循環器病研究所は、昭和34年に医学部附属の研究所として設置され、循環器系の内科・外科・小児科を志す研究者を育成し、これまでに多くの優秀な人材を輩出してきた。

昭和32年から継続して行ってきた田主丸コホート研究では、今年が60年目となることから大規模調査の実施を予定しており、我が国における地域疫学、栄養疫学研究の草分けとして大きな成果が期待されている。また、平成26年から実施している「癌・心・腎連関」研究では、循環器病研究及びがん研究の双方の観点による特色ある研究においても研究成果を出しつつある状況である。これらを踏まえ、今般、平成30年度から平成34年度までの5年間の存続が承認された。

診療に関わる事項

1. 大学病院 被災地医療支援

平成29年7月5日(水)に発生した九州北部豪雨での対応について、同日夕刻に災害対策本部を設置し、筑後川水位、雨雲レーダ等をモニタリングした上で、高度救命救急センターの入院患者を低層階から高層階へ移動すること等の検討を開始するとともに、DMAT 隊員へ待機命令が発せられたため、直ちに出場できる準備を整えた。翌日(6日)の13時過ぎに福岡県知事から福岡県 DMAT 派遣要請があり、15時過ぎにドクターカーにて DMAT 隊(医師1名、看護師1名、業務調整員2名(事務、理学療法士))が出動した。また、同日に被災地から6名(人工透析患者2名、外傷患者4名(大阪市消防防災ヘリ、福岡県ドクターヘリにて搬入)、7月7日(金)には人工透析患者7名(1名入院)の患者を受け入れた。更に7月12日(水)から14日(金)にかけて、日本医師会災害医療チーム(JMAT 福岡)を3隊派遣(医師5名、看護師6名、薬剤師3名)して、被災地の避難所等における救護活動を行った。

2. 医療センター 地域包括ケア病棟の増床

かねて地域包括ケアシステムを支えるために地域医療への貢献、学生教育、更に近年増加したスポーツ障害の患者等への対応のため、地域包括ケア病棟の増床を検討していたところ、地域医療構想計画の一環で福岡県医療指導課から「平成29年度病床機能転換予定状況調査」が行われ、その際、地域包括ケア病棟の10床増を回答していた。その後、7月開催の県の医療構想調整会議において病床転換が認められたことから、久留米医師会の同意も得て10月1日から現行の30床から40床へと増床し運用を開始した。

社会貢献・地域連携に関わる事項

1. 九州北部豪雨災害への復興支援

平成29年7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部への記録的な豪雨により被災した地域への支援として、大学病院からは DMAT 隊や日本医師会災害医療チーム (JMAT 福岡) の派遣、また、被災地からの透析患者等の受入れを行うとともに、災害直後からは、多くの学生が参加してのボランティア活動や、教職員の企画によるボランティア活動など、様々な形で地域復興へ向けた積極的な活動を行った。学内では、被災した方々へ本学としての支援の一環として、大学や本学で売店や食堂等を運営している一般財団法人愛恵会及び本学教職員組合の三者協同のもと、7月7日から8月18日の間、関係各部署に募金箱を設置し募金活動を行った。なお、寄せられた義援金180万円は久留米市に持参し、同市を通じて日本赤十字社に寄託した。

一方、学生への支援策として、本学は自宅又は家計支持者が居住する住宅等の被害により学業継続が困難な状況となった場合において、当該市町村が発行する罹災証明の被害の程度(全壊、大規模半壊、半壊)に応じて授業料等の救済措置を行った。

【被災状況】

・御井キャンパス

調査対象者：238名(久留米市北野町32名、うきは市41名、朝倉市84名、朝倉郡筑前町(東峰村含む)36名、田川郡添田町6名、嘉麻市3名、大分県日田市24名、大分県中津市12名)

本人安否：全員無事で怪我なし

家屋損壊：半壊(床上浸水)5名

一時通学不可能：22名

・旭町キャンパス

調査対象者：27名(医学部医学科16名、臨検校11名)
460名(医学部看護学科は全学生を対象に調査実施)

本人安否：全員無事で怪我なし

家屋損壊：事業所の浸水1件(医学科)

一時通学不可能：1名(看護学科)

【支援状況】

熊本地震と同様に被災学生に対して授業料等の減免を実施したところ、御井キャンパスにおいて家屋が半壊(床上浸水)した4名から申請があり、罹災証明書に基づき半期分の授業料等減免を行った。なお、減免の原資は各学部の給付奨学金を充当した。更に、被災学生や家計支持者の経済的負担を軽減し、経済的な理由で学修の機会が失われることがないよう、平成30年度入学試験において入学検定料の免除及び進学希望者に対する入学金免除の支援を実施した。

2. 久留米工業大学との大学間連携に関する協定締結

本学と久留米工業大学は、平成29年11月24日に久留米工業大学において、久留米工業大学の今泉勝己学長と永田見生学長の出席のもと連携協定の調印式を執り行った。

同大学は市内上津町に所在し、1学部5学科、1大学院3専攻、学生数約1,200名を有する単科大学であり、一昨年4月に開学50周年を迎えたところである。同法人内には、その他祐誠高等学校、専門学科(久留米自動車工科大学校)、久留米自動車学校がある。

これまでの本学と同大学との交流としては、高等教育コンソーシアム久留米の運営や同コンソーシアムが開催する諸行事での交流や一定の教職員間の交流はあった。また、本学の医学部整形外科学講座と同大学工学部においては、約20年以上前から機器の設計、データの計測や解析において協力関係にあった。この度の協定締結については、同大学からの要請によるものであるが、整形外科学講座としても是非とも協定を締結し、オフィシャルな形で協同研究を促進したい旨の意向が示されていた。また、高齢者の安全運転支援のための措置開発における行動調査について、医学部に対し協力が求められており、協定締結により共同研究が加速するものと思われる。

一方、本学にとっても、研究施設の共同利用、学生間の交流、FD・SDの共同実施や教員が相互に授業を行うことで、研究施設の共同利用に関する補助金や改革総合支援事業における調査項目のうち数項目についても合致し、補助金獲得機会の増加に繋がるものと想定している。既に、本学の教員が久留米工業大学におけるアクティブ・ラーニングの支援を行う等の協力も始めており、双方が有するリソースを有効に活用できる点からも、協定締結の効果が期待される場所である。

3. 大川市との連携協定締結

本学と大川市は、相互の発展に資するため、豊かな地域資源、研究成果等を活用した交流を促進し、連携することを目的として、包括的な連携協定を締結することとなり、平成29年11月27日に大学本館3階第3会議室において倉重良一市長と永田学長の出席のもと連携協定の調印式を執り行った。

本学と自治体との連携協定締結は、久留米市、筑後市、広川町、うきは市に続き5例目となり、本学と大川市は、この協定の下、産業振興、人材育成、保健・医療・福祉、文化、学術等の分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成等を目的とした事業に取り組んで行く予定である。また、同市と本学は、現在、公開講座を中心とする「生涯学習」等の事業を協力して取り組んでおり、本協定締結後は学生も含めてより積極的に関わることで、地域の問題を解決する人材を育成し地方創生に資することも連携の目的の一つとしている。

4. 国立水俣病総合研究センターとの連携協定締結

国立水俣病総合研究センターは、昭和53年に水俣病に関する総合的な医学研究と水俣病患者の医療向上を目的として設置された。本学では10年以上にわたり、水俣市立総合医療センターの要請を受け、リハビリテーション科の医師を派遣し外来診療を実施してきた。水俣市立総合医療センターでは、水俣病患者のQOL向上を図るための研究を国立水俣病総合研究センターと実施していたことから、本学と同センターが、相互の研究の向上・発展のための共同研究を進めるべく、連携協定を締結する運びとなり、平成29年12月15日に大学本館第2会議室において調印式を執り行った。

なお、本協定締結を受け、平成30年1月から本学大学院医学研究科博士課程の大学院生が水俣病による疼痛やしびれ、慢性腰痛などに対しての磁気刺激療法に関する研究に取り組んでいる。

5. 筑後信用金庫との連携協定締結

本学は、久留米市に本店を置く「筑後信用金庫」と両者の有する技術、知識、情報及びノウハウ等の融合により、相互の発展に資するとともに、地域と地域産業の活性化に寄与することを目的として、平成29年12月8日に筑後信用金庫本店において農塚務信金理事長、永田見生学長の出席のもと包括的な連携協定の調印式を執り行った。

本学と筑後信用金庫は、これまで「しんきん合同商談会」における連携事業として、本学や経済社会研究所を事務局とする「筑後川ブランド委員会」のブース出展、学生による「出展企業インタビュー」等の実績があり、今回の包括連携協定を機に学生も含めた様々な連携事業を更に推進し、地域と地域産業の活性化に寄与する予定である。

なお、地域連携センターが推進した本学と民間企業との連携協定締結は、平成28年8月の石橋工業株式会社につき2例目となる。

管理・運営に関わる事項

1. 文系学部の入試改革

久留米大学将来構想の中長期検討課題である「志願者増の達成と入試改革」について、文系入試改革委員会において検討を進めた結果、平成30年度入試において二つの大きな改革を行った。一つ目は、一般入試において学部試験及び統一試験ともに同一日程での併願を可能とし、更に、統一試験を2回実施することとしたことである。また、二つ目として、文系学部及び看護学科において一般入試と大学入試センター試験を併用するセンタープラス入試を新たに導入したことである。この結果、文系学部（一般入試）では、一部の学部・学科において若干の志願者減はあったものの、併願率の上昇（1.46 → 1.74 +0.28）が図られた結果、志願者数は前年比419名増（16.4%増）の2,969名となった。

一方、センター利用入試A日程では、前年比209名減（16.2%減）の1,080名となったものの、センター利用入試関係の志願者数比較では、前年度はA日程のみで1,289名であったものが、今年度はA日程の1,080名にセンタープラスの1,093名を加え、合計で2,173名となり、884名増（68.6%増）となった。更に、学部学科別に見ても、全ての学部・学科で大きく志願者を伸ばす結果となっており、特に看護学科（センタープラス入試＋センター利用入試A日程）では前年比206名増（198.1%増）の310名となった。また、出願方法についても、平成27年度から導入したインターネット出願が、一般入試において文系で90%、医学科で70%及び看護学科で75%と受験者層にも浸透していること、また、近隣の他大学もインターネット出願へ完全移行していることから、インターネット出願へ完全移行を行ったところである。更に、現在、各学部で個別に実施している3月入試については、業務の効率化、省力化の観点から、平成31年度入試から統一化の方向で検討が進められ、速やかに実施可能なものについては平成30年度入試から統一化が図られたところである。

2. 文系学部の教務改革

荒井副学長から、文系5学部の中長期課題に係る教務改革として、以下の方針及び方策が提言され、文系教務改革ワーキンググループが設置された。

〔方針〕 入試・就職と一体のものとして教務改革を進め、学生目線、全学的視点にたち、成果の検証に基づいて必要な教育組織の見直しを行い、新たな発展分野を開拓する。

〔方策〕 主にカリキュラム改革（3つのポリシーやカリキュラムツリーの再確認、ナンバリング導入など）、教育支援、地域連携、国際化対応、教務IRについて推進し、教育組織編成の点検を含め、取り組むべき課題を明確化する。

平成29年度は、5回の教務改革ワーキンググループが開催され、方針に基づき各方策について意見交換を行った。次年度以降に個別案件毎に具体的な改革を推進する予定である。

3. 人間健康学部開設記念講演会の開催

人間健康学部は、久留米大学初となる文医融合の学部として平成29年4月に開設され、140名の第1期生を迎え順調なスタートを切ったところである。このことに伴い、人間健康学部の理念を全ての在學生と学内外の関係者に改めて周知するとともに、今後の志願者や周辺地域の人々に更なるアピールを行うことを目的に開設記念事業として、平成29年10月1日にシンポジウムを開催した。

シンポジウムでは、本学卒業生でありブラインドサッカー日本代表として国際的に活躍している黒田智成氏の基調講演、ブラインドサッカーコーチの藤井潤氏、同級生の岡村尚昌氏、母親の田中文字子さんを壇上に迎え、障害を乗り越えて輝かしい人生を送る黒田さんの生き方について、それぞれの立場からのエピソードの披露など非常に内容の濃いものとなった。参加者からも賞賛の感想が聞かれ、総合子ども学科、スポーツ医科学科の在學生にとっても大きな収穫を得ることができ、今後の人間健康学部の発展に繋がる記念講演会開催となった。

4. 個人情報保護に関する法律の一部改正に伴う学内諸規程の整備

「個人情報保護に関する法律」において、情報通信技術の発展や事業活動のグローバル化等の急速な環境変化により、法制定当初には想定できなかった個人データの利活用が可能となってきた状況を踏まえ、「個人情報の定義の明確化」、「個人情報の適正な活用・流通の確保」、「グローバル化への対応」を踏まえた改正個人情報保護法が平成29年5月30日付けで施行されることとなった。

これを受け、当該改正法の趣旨に沿うべく、必要な規定の追加及び変更並びに文言の修正に伴う規程の一部改正を行い、改正法の施行日と同日付けで施行した。

5. 公認心理師法施行に伴う学則等の一部改正

公認心理師法が平成29年9月15日付けで施行され、また、これに伴い公認心理師法施行令及び同施行規則が制定され、同日から施行された。公認心理師法によると公認心理師とは臨床心理の分野における「日本初」の国家資格であり、この資格により心理学に関する専門的知識と技術を有していることが証明され、「公認心理師」の名称を用いて業務を行うことが可能となる。また、業務内容についても、これまで臨床心理士や心理カウンセラーが行ってきた業務全般に加え、新たに「心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供」が付加され、活躍の分野を「保健医療、福祉、教育その他の分野」と表現されている。更に、公認心理師の資格を得るには、法に定める受験資格（心理学その他の公認心理師となるために必要な科目を修了）を有し、国家試験に合格し、その後、公認心理師登録簿への登録を受け、登録証が交付され初めて「公認心理師」と名乗ることが可能となる。

この法改正を踏まえ、文学部心理学科及び大学院心理学研究科において、資格取得のため必要となる文部科学大臣及び厚生労働大臣が指定する科目及び学内手続等について整備を行った。

6. 新たな賃金制度の導入

職員の労働意欲向上と財政基盤の確立に寄与するべく、本学職員の職位と等級を連動させた新賃金制度の導入及び退職金支給率の変更（最高60ヶ月を50ヶ月へ）について、平成30年4月1日採用者から適用することとした。

7. SDの基本方針及び実施方針の策定

平成29年4月の大学設置基準等の一部改正により、全ての大学等はその職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修（スタッフ・ディベロップメント。以下「SD」という。）の機会を設けることが新たに義務付けられました。

これを踏まえ、本学の基本理念に基づく、教育・研究・医療及び社会貢献の使命を果たすべく、次の2つをSDの基本方針とした。①大学の抱える課題等について共通意識を持ち行動できる教職員の育成。②意思決定に基づく大学運営の効率的な執行、新たな大学運営の実行等に柔軟かつ積極的に対応できる教職員の育成。この基本方針の下に、次の3つを実施方針とした。①講演会ワークショップ等の研修の実施。②大学運営の諸課題を題材とした短期集中型、課題解決型等の研修の実施及び自己啓発活動の奨励。③SD活動におけるPDCAサイクルの実施。今後はこの基本方針及び実施方針に沿ってSD活動に取り組むこととなった。

3 財務の概要

理事会・評議員会の議を経て確定した「平成29年度決算（事業活動収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表）」について、以下のとおり概説する。

（1）事業活動収支の状況について

事業活動収入計の567億9百万円から、事業活動支出計の561億6千6百万円を差引いた、基本金組入前当年度収支差額は、5億4千3百万円となり、29年度予算比で5億7百万円の増となった。

内訳として、経常的な収支を示す経常収支差額は、△12億6千9百万円となり、29年度予算比で5億3千5百万円の減となった。主な要因は、教育活動収支における医療収入、付随事業収入で収入増、経常費等補助金で収入減となり、人件費、管理経費で支出減、医療経費で支出増となったことにある。

臨時的な収支を示す特別収支差額は、18億1千2百万円となり、29年度予算比で資産売却差額等により9億4千2百万円の増となった。

また、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額合計23億8千9百万円を差引いた当年度収支差額は、18億4千7百万円の支出超過となった。

以上のことから、基本金組入前当年度収支差額は予算比で改善はしているが、今後、更なる教育活動収支差額の改善を図り、基本理念、将来構想の実現に向けて取り組む必要がある。

（資料1 参照）

（2）資金収支の状況について

収入の部小計は、1,052億7千6百万円となり、支出の部小計は1,055億1千6百万円で、当年度収支差は△2億4千万円となり、29年度予算比では2億6千万円の減となった。

29年度予算比の主な増減は、事業活動収支状況に加え、支出の部では、設備関係支出で減となったが、施設関係支出、借入金等返済支出で増となった。また、2号基本金、3号基本金、及び施設拡充引当特定資産への組入れを行った。

以上の結果、翌年度繰越支払資金は、47億7千7百万円となった。

（資料2 参照）

（3）貸借対照表の状況について

資産の部合計は1,188億7千1百万円で、前年度比4億6千8百万円減少している。一方、負債の部合計は349億1千3百万円となり、前年度比10億1千1百万円減少した。基本金と繰越収支差額を合計した純資産は、前年度比で本年度の基本金組入前当年度収支差額分の5億4千3百万円が増加して839億5千8百万円となった。

（資料3 参照）

事業活動収支の状況

資料 1

(単位:百万円)

	年度	平成29年度予算	平成29年度決算	対予算増減		
		金額	金額	増減額	増減率(%)	
教育活動収支	収入	科目				
		学生生徒等納付金	10,394	10,449	55	0.5
		手数料	455	505	50	11.0
		寄付金	956	1,014	58	6.1
		経常費等補助金	3,133	2,908	△ 225	△ 7.2
		付随事業収入	1,166	1,433	267	22.9
		医療収入	36,436	36,605	169	0.5
	雑収入	1,512	1,496	△ 16	△ 1.1	
	教育活動収入計	54,052	54,409	357	0.7	
	支出	人件費	28,371	27,987	△ 384	△ 1.4
		(給与)	26,523	25,946	△ 577	△ 2.2
		(退職金)	8	4	△ 4	△ 50.0
		(退職給与引当金繰入)	1,840	2,036	196	10.7
		教育研究経費	23,275	24,597	1,322	5.7
(医療経費)		13,636	14,956	1,320	9.7	
管理経費		3,392	3,338	△ 54	△ 1.6	
徴収不能額等	42	45	3	7.1		
教育活動支出計	55,081	55,966	885	1.6		
教育活動収支差額		△ 1,029	△ 1,557	△ 528	△ 51.3	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	343	353	10	2.9
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0.0
		教育活動外収入計	343	353	10	2.9
	支出	借入金等利息	48	65	17	35.4
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0.0
教育活動外支出計	48	65	17	35.4		
教育活動外収支差額		295	289	△ 6	△ 2.0	
経常収支差額		△ 734	△ 1,269	△ 535	△ 72.9	
特別収支	収入	資産売却差額	348	1,421	1,073	308.3
		その他の特別収入	632	525	△ 107	△ 16.9
		特別収入計	980	1,947	967	98.7
	支出	資産処分差額	110	132	22	20.0
		その他の特別支出	0	4	4	0.0
特別支出計	110	135	25	22.7		
特別収支差額		870	1,812	942	108.3	
〔予備費〕		100	0	△ 100	△ 100.0	
基本金組入前当年度収支差額		36	543	507	1,408.3	
基本金組入額合計		△ 3,363	△ 2,389	974	29.0	
当年度収支差額		△ 3,327	△ 1,847	1,480	44.5	
事業活動収入計		55,375	56,709	1,334	2.4	
事業活動支出計		55,339	56,166	827	1.5	

※()の数は、内数。

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※ 予算対比の都合上、予備費配分前の予算額を表示しています。

資金収支の状況

資料 2

(単位:百万円)

科 目	年 度		対予算増減	
	平成29年度予算 金 額	平成29年度決算 金 額	増減額	増減率(%)
学生生徒等納付金収入	10,394	10,449	55	0.5
手 数 料 収 入	455	505	50	11.0
寄 付 金 収 入	1,356	1,308	△ 48	△ 3.5
補 助 金 収 入	3,300	3,038	△ 262	△ 7.9
資 産 売 却 収 入	32,848	44,894	12,046	36.7
付随事業・収益事業収入	1,166	1,433	267	22.9
医 療 収 入	36,436	36,605	169	0.5
受取利息・配当金収入	344	355	11	3.2
雑 収 入	1,527	1,517	△ 10	△ 0.7
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0.0
前 受 金 収 入	2,173	2,096	△ 77	△ 3.5
そ の 他 の 収 入	13,898	13,614	△ 284	△ 2.0
資金収入調整勘定	△ 10,483	△ 10,537	△ 54	△ 0.5
小 計	93,415	105,276	11,861	12.7
前年度繰越支払資金	5,070	5,017	△ 53	△ 1.0
収 入 の 部 合 計	98,485	110,293	11,808	12.0
人 件 費 支 出	28,232	27,685	△ 547	△ 1.9
教育研究経費支出	19,243	20,581	1,338	7.0
管 理 経 費 支 出	3,188	3,071	△ 117	△ 3.7
借入金等利息支出	48	65	17	35.4
借入金等返済支出	1,338	1,838	500	37.4
施 設 関 係 支 出	6,600	6,900	300	4.5
設 備 関 係 支 出	1,816	1,636	△ 180	△ 9.9
資 産 運 用 支 出	32,305	44,314	12,009	37.2
そ の 他 の 支 出	4,589	4,097	△ 492	△ 10.7
予 備 費	100	0	△ 100	△ 100.0
資金支出調整勘定	△ 4,063	△ 4,670	△ 607	△ 14.9
小 計	93,395	105,516	12,121	13.0
翌年度繰越支払資金	5,090	4,777	△ 313	△ 6.1
支 出 の 部 合 計	98,485	110,293	11,808	12.0

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて
差異が生じる場合があります。

※ 予算対比の都合上、予備費配分前の予算額を表示しています。

貸借対照表の状況

資料 3

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成29年度決算		対前年度増減	
		金 額	構成比(%)	増減額	増減率(%)
資 産 の 部					
固定資産		101,438	85.3	4,678	4.8
有形固定資産		71,551	60.2	4,489	6.7
土地建物		9,827	8.3	0	0.0
構築物		43,309	36.4	4,244	10.9
教育研究用機器備品		1,410	1.2	152	12.1
管理用機器備品		7,882	6.6	△ 175	△ 2.2
標本模型		266	0.2	△ 35	△ 11.6
図書		26	0.0	△ 2	△ 7.1
車両		8,459	7.1	109	1.3
建設仮勘定		2	0.0	△ 1	△ 33.3
		370	0.3	196	112.6
特定資産		23,034	19.4	604	2.7
第2号基本金引当特定資産		6,804	5.7	△ 4,911	△ 41.9
第3号基本金引当特定資産		1,030	0.9	15	1.5
退職給与引当特定資産		6,700	5.6	0	0.0
施設拡充引当特定資産		8,500	7.2	5,500	183.3
その他の固定資産		6,853	5.8	△ 415	△ 5.7
電話加入権		12	0.0	0	0.0
施設利用権		0	0.0	0	0.0
ソフトウェア		211	0.2	△ 324	△ 60.6
有価証券		6,494	5.5	△ 75	△ 1.1
長期貸付金		127	0.1	△ 17	△ 11.8
差入保証金		8	0.0	0	0.0
預託金		0	0.0	0	0.0
流動資産		17,433	14.7	△ 5,146	△ 22.8
現金預金		4,777	4.0	△ 240	△ 4.8
未収入金		8,336	7.0	868	11.6
貯蔵品		114	0.1	42	58.3
有価証券		4,000	3.4	△ 5,800	△ 59.2
前払金		206	0.2	△ 16	△ 7.2
資産の部合計		118,871	100.0	△ 468	△ 0.4
負 債 の 部					
固定負債		25,498	21.5	△ 1,616	△ 6.0
長期借入金		7,212	6.1	△ 1,838	△ 20.3
退職給与引当金		17,804	15.0	318	1.8
預り敷金		4	0.0	0	0.0
長期未払金		478	0.4	△ 96	△ 16.7
流動負債		9,415	7.9	604	6.9
短期借入金		1,838	1.5	0	0.0
未払金		4,540	3.8	658	17.0
前受金		2,096	1.8	△ 63	△ 2.9
預り金		942	0.8	10	1.1
負債の部合計		34,913	29.4	△ 1,011	△ 2.8
純 資 産 の 部					
基本金		141,825	119.3	2,388	1.7
繰越収支差額		△ 57,868	△ 48.7	△ 1,847	△ 3.3
純資産の部合計		83,958	70.6	543	0.7
負債及び純資産の部合計		118,871	100.0	△ 468	△ 0.4

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。